

常任委員会一覧表

委 員 会 名	所 管
総 務	副首都推進局に関する事項 政策企画部に関する事項（危機管理及び安全なまちづくりに関する事項を除く。） 総務部に関する事項 財務部に関する事項 会計局に関する事項 他の常任委員会の所管に属しない事項
警 察 危 機 管 理	政策企画部のうち危機管理及び安全なまちづくりに関する事項 公安委員会に関する事項
府 民 文 化	万博推進局に関する事項 スマートシティ戦略部に関する事項 府民文化部に関する事項（教育に関する事項を除く。） I R推進局に関する事項
教 育	府民文化部のうち教育に関する事項 教育委員会に関する事項
健 康 福 祉	福祉部に関する事項 健康医療部に関する事項
環 境 産 業 労 働	商工労働部に関する事項 環境農林水産部に関する事項
都 市 住 宅	都市整備部に関する事項 大阪都市計画局に関する事項 大阪港湾局に関する事項

※ 常任委員会委員の定数は、委員会条例第3条の規定により12人以内とし、議会の議決で定める。